

令和3年第3回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和3年3月25日（木）午後1時26分から午後2時40分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	田代 邦夫	教育委員	牛川 由美
教育委員	久原 寛		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（10名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	吉開 和子
学校教育課長	嵯峨 栄二	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	宮原 博揮
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰輔	主任指導主事	磯部 年晃
指導主事	村岡 陽子	社会教育主事	田中 翔

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 葉山 順子

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和3年第2回筑紫野市教育委員会会議録（令和3年2月25日開催）

2. 教育長の報告について（別紙）

3. 報告第3号 令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）教育費について

4. 報告第4号 令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）教育費について

5. 報告第5号 令和3年度筑紫野市学校給食費及び給食実施回数について

6. 議案第5号 令和3年度筑紫野市教育振興基本計画について
7. 議案第6号 筑紫野市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
8. 議案第7号 筑紫野市共同学校事務室設置規程の制定について
9. 議案第8号 学校運営協議会を設置する学校の指定について
10. 議案第9号 筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱について
11. 議案第10号 筑紫野市奨学生の選考について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和3年4月28日（水）午後2時00分 506会議室

会議録

○教育長：皆さん、こんにちは。それでは定刻となりましたので、ただ今から令和3年第3回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い会議を進めます。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。それでは進行します。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和3年2月25日開催の令和3年第2回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございました。御異議なしと認めます。よって、本件については承認をいただきました。ありがとうございます。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長

- ・3月の定例校長会について（年度末の人事異動の内示）
- ・幼稚園・小中学校の卒業式について

山家幼稚園：3月11日（14名） 中学校：3月12日（953名）

小学校：3月17日（1,072名） 合計2,039名

（今回、新型コロナウイルス感染症対策で、人数制限や内容変更、時間短縮等十分対策を取って実施いたしまして無事に終了しております。来賓の方については出席を御遠慮いただいたということでございますが、事務局から1人ずつ各学校に行き、見てきてくれております。私も、3人の校長が退職されますから、出席をして見てまいりました。無事に終わっております。）

- ・小中学校の修了式について

（例えば、筑山中学校では2年生だけは体育館で、3年生はもう卒業していませんから、1年生は教室でテレビ放送とか、そのような密にならない形で、小中学校は修了式が終わっています。）

- ・本年度の校長会について

（学校経営について1人15分から20分ほど発表してもらっているものを全部集めて一つの冊子として作成予定）

・今後の予定で

3月31日11時半から 退職者辞令交付式（505会議室）

4月1日14時から 教職員の一斉赴任式（さんあいホール）

4月7日 始業式

4月9日 中学校入学式（1,022名）

4月13日 小学校（941名）

4月14日 山家幼稚園（9名）

それから、その他ですが、昨年は本当にコロナで全てがストップしましたが、今回までは、校長会、教頭会、そして教育委員会の合同歓送迎会につきましては少し見合わせたほうがいいのではないかと考えております。

あと、教育部の市職員の異動につきましては、後ほど、紹介と御挨拶があらうかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、私のほうからは、3月の管内教育長会はございませんでしたので、こういう内容で今日は終わらせていただきたいと思います。ご質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございます。それでは、進行いたします。

日程第3、報告第3号、令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）教育費について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件についてご質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、報告第4号、令和3年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）教育費について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について御質問等ありませんか。

○田代教育委員：令和3年度というのはまだ全然スタートもしていないです。令和3年度の予算というのは、去年の段階で決まるのですか。

○教育政策課長：令和3年度の予算は、今度の3月の議会に提案し可決され、令和3年度から使用するというものでございます。

○田代教育委員：スタートもしていない、使ってもいないのに、最初から補正が出てくるのはどういう意味ですか。例えば県知事選とか入ってきていますが、これなんかは、恐らく決まった後にそういう話が出てきたのだらうということで、よく分かるのですが、その辺は事前から分かっていたのでないかということにはならないのですか。

○教育政策課長：これは、国の予算が可決してから、こちらのほうに下りてきた関係で、通知が遅かったので、当初予算に入れ込むいとまがなかったのが補正予算になっています。普通は3月議会で補正予算というのはあまりないのですが、第1号の補正予算ということで提案させていただいています。

○教育長：いとまがなかったということですか。

○教育政策課長：そうです。国の第3次補正予算が、可決したのが1月下旬ぐらいでした。そこから通知がきました。令和3年度もありますということで通知が来て、さらに、これは県の予算も絡んでいますので、県議会にかけてあったのがほぼ確定して、今度は県から通知が来たのがもうかなり遅い時期でございまして、最初の定例市議会には提案できておりませんので、追加提案になっております。

○教育長：今の説明でよろしいでしょうか。

○田代教育委員：はい。ありがとうございます。

○教育長：ほかにございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第5、報告第5号、令和3年度学校給食費及び給食実施回数についての件

○学校給食課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件についてご質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第5号、令和3年度筑紫野市教育振興基本計画についての件

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：○教育長：本件についてご質疑ありませんか。

○田代教育委員：この中で、目標のあるべき姿というところで、例えば9ページの確かな学力の育成でしたら、65%、60%、75%、40%とか、こういった状態を目標としているということだと思うのですが、それに対して「現状何%ですよ」とかということは分かりますか。もし可能なら、二つに割って、目標と現状とにすれば、「ああもう少しだな」とか、「全然到達していないな」とかということが一目で分かるのでないかと思います。数字はある意味言葉ですから、数字で見るのが非常に分かりやすいです。そういった表記の仕方というのはできませんでしょうか。これは全体にわたってのことですが。

○教育長：もしそういう形になれば、形式を変えないといけません。

○教育政策課長：第六次総合計画の中には、この基準値、今現在の状況の基準値が入っています。こちらのほうは、基準値と目標値と両方入っております。

○教育長：こっちは目標値だけです。

○教育政策課長：目標値だけを入れたような形です。

○田代教育委員：そういう表記をしようとすれば、それは簡単なことですか。

○教育政策課長：はい。こちらから持ってくれば、すぐできると思います。

○教育長：では、田代委員が言われたように、現状はどうかという質問があったとき、見れば分かるという、そういう利点はあります。また、その件は検討してください。

○教育政策課長：はい、かしこまりました。

○教育長：今年度はこういう形で行くにしても、次のことも考えれば改善が必要かと思います。ほかございませんでしょうか。

○久原教育委員：内容面でいろいろあるのですけれども、少し多過ぎるので、できましたら、この前のコミュニティ・スクールのときみたいな形で、計画自体の研修を持ってもらったらと思っています。特に、やはり人づくりの面がこれだけでいいのだろうかという疑問がいっぱいあります。ですから、そういうことも含めて、ぜひともそういう研修を1回、この推進計画を基にした研修みたいなのを持ってもらったらと思っています。

○教育長：ありがとうございます。ほかの委員さんたちよろしいですか。

○潮見教育委員：持たれますか。

○教育長：はい、持ちます。

○潮見教育委員：持っていただけるのなら、そのときに出しましょうか。

○教育長：はい、時間とります。課長、いいですか。

○教育政策課長：はい、かしこまりました。

○教育長：これは私どもも、それはきちんと対応していったほうがよりよいものになっていきま

すので。そしたら、また事務局のほうで委員さんたちの御都合も聞きながら、第1希望、第2希望日を決めていただいて。本当ありがとうございます。

○潮見教育委員：ではそのときに、出させていただきます。

○教育長：他にご質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第6号、筑紫野市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定についての件

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長： ○教育長：本件についてご質疑ありませんか。

○潮見教育委員：働き方改革になるようにとかいう目的のために設けられたものだとは思いますが、職務が、分掌事務が結構増えている、新設で増えているというイメージがあります。その辺は細かく分けてあるというだけでの理解でよろしいでしょうか。

○学校教育課長：そうです。整理をするという形です。今までやっていたけれども載せてなかったとか、そういったところもございましたので、この機にきちんと整理をしてという形になります。また、共同学校事務室の関係もございますので、併せて追加をさせていただいているというところでございます。

○潮見教育委員：なら、増えたということではなく、整理されたということですか。分かりました。

○教育長：他にご質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第8、議案第7号、筑紫野市共同学校事務室設置規程の制定についての件

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件についてご質疑ありませんか。

○田代教育委員：資料の読み方が悪いのかもしれませんが、事務室というのは、どこか学校以外の場所に設置するという意味ですか。

○学校教育課長：事務室という部屋を設置するということではございません。組織化するということになります。例えば室長の学校に集まって会議をしていただくという形で、どこかに部屋を設けて全部そこに集めて行うということではございません。今も共同で行っていますが、今が横の連携となっておりますので、縦の、要は組織化をして効率的に運営していきたいということです。集まる頻度が増えると想定しておりますが、新たな部屋を設けるということでは今のところはございません。

以上でございます。

○教育長：よろしいでしょうか。

○田代教育委員：では、それぞれの事務職員さんは、それぞれの学校で業務をするということですか。

○教育長：ふだんはそうです。

○学校教育課長：そうです。ふだんは御自分の配置された学校で業務をしながら、必要に応じて集まってという形です。

○田代教育委員：必要なときにどこかに集まって会議をするということですか。

○学校教育課長：はい。ただ、オンラインも最近はこのコロナ禍で普及しておりますので、そういうところを利用しながらということにはなるかと思っておりますけれども、そこは今からの運用次第ということになるかと思っております。以上でございます。

○教育長：ありがとうございます。田代委員、よろしいですか。

○田代教育委員：はい。

○教育長：もしよかったら、実際あっているところを機会があれば実際に見ていただくことも可能かと思っております。

○教育長：本件について他にご質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第9、議案第8号、学校運営協議会を設置する学校の指定についての件

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件についてご質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第10、議案第9号、筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱についての件

○文化・スポーツ振興課長：（提案理由の説明）

○教育長： ○教育長：本件についてご質疑ありませんか。

○田代教育委員：1点伺います。これは自分の住んでいる地域でなくても、その辺は問わないということですか。

○文化・スポーツ振興課長：体育振興会の御推薦というのは、やはりその地域、小学校区にお住まいの方を基本として推薦いただいているところでございます。

○教育長：校区内に住んである方に。例外はあまりないのでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：ないです。役割として、やはり地域と行政のコーディネーターという役割もございまして、やはりそこにお住まいの地域の方の御推薦をお願いしています。

○教育長：そうですか。田代委員、何か不都合がありますか。

○田代教育委員：そうでない人がなっていると思います。大した不都合はないのかもしれませんが。

○教育長：そうですか。

○田代教育委員：できたらその校区内、地域のほうがいいかと思えます。人物的にどうこうといった話ではないのですが。

○教育長：では大久保課長、田代委員に後で聞いてもらってください。

○文化・スポーツ振興課長：分かりました。

○教育長：その辺り、選出された方法とか経緯を聞いてもらってください。田代委員いいでしょうか。

○田代教育委員：はい。

○教育長：お願いします。ほかございませんか。どうぞ、久原委員。

○久原教育委員：こう見てみますと、メンバーの中でも随分長くされている方がおられると思います。要するに、この任期としては大体2年あると思います。再任がずっとありますから、そこら辺の任期と伺いますか、多分これ体育指導員の流れからだろうと思いますが、10年表彰とかがあります。ですから、要するに次の指導者の育成という意味からも、そこら辺が何年ぐらいというのがあるのかどうかと、今後どういうふうを考えていけばいいのか、そこら辺のところをお伺いしたいと思っています。

○文化・スポーツ振興課長：通算での任期の定めというのは今ないです。今回、新たに4名の方

が新任で推薦があっっていて、例えば二日市東小学校校区の中野さんという方が今回推薦で上がっていらっしゃるんですが、以前の方がやはり長かったのですが、その辺りは体育振興会の中でやはり世代交代ですか、そういったところで新たな方が推薦されているということもあります。通算の年数を見ていまして、やはり小学校によってはベテランの方と、まだ推進委員になられて2年3年という方で、バランスといたしますか、そういうのを取っている振興会が最近多くなってきています。

○久原教育委員：要望ですけれども、こういう地域に貢献してある方は非常に大切な人材だと私は思っているの、この人たちの次の活躍の場として、次の段階でのやはりリーダーとしてということもありますから、できましたら、こういう推進委員で頑張っている方たちは、また次に行かせてもらって、その次をまた育てるという形にぜひともするためにも、人の配置を考えるようなシステムができないかと思えます。体協さんとかも協力しながら、やはりそういう人材を見つけて、次送りにしていった、「今度は地域で頑張ってください」とか、そういう形に育てていく人づくりというか、そういうものを少し考えてもらえたらいいかと思えます。

先ほど言いました推進計画の中でもやはり言いたいところがあったのですが、こういうシステムというのはどんどん消えていっています。ですから、こういうのは必要不可欠なところだし、地域で本当に活動してもらっていますので、やはり大切にしながら育てていく方法を考えてほしいと思って言いました。できるだけ新しい人たちを育てていってください。ぜひともお願いします。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。

○教育長：貴重な御意見ありがとうございます。課長もその辺りを十分くみ取って、今後に生かしてもらいたいと思えます。本件について他にご質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第11、議案第10号、筑紫野市奨学生の選考についての件

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件についてご質疑ありませんか。

○田代教育委員：この方は生活保護を受けられたほうがいいのではないのでしょうか。大学生が2人いらっしゃるの、やはり楽ではないですよ。

○教育長：お母さんのお考えがそうなのでしょう。しっかり働く、頑張るということでしょう。

○田代教育委員：結構きついです。

○教育長：本件について他にご質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。それでは、本日の議事はこれにて終了いたします。続きまして、各課等からの報告を受けたいと思います。

○教育部長：

- ・議会関連について
- ・市の職員の内示について

○教育政策課長

- ・社会科学習カリキュラム改訂版Ⅱについて

○田代教育委員：これは授業でも利用されているんですか。

○教育政策課長：社会科の授業などで活用するようになっております。

○田代教育委員：中学校ですか。

○教育政策課長：小中です。

○学校教育課長

- ・筑紫野市教職員の働き方改革取組指針について

○田代教育委員：最近少なくなりましたが、学校参観とか行きますと、同じ学年で同じ授業の同じコマを違うクラスでしている場面とかも度々見てきたわけですが、例えば、小学校あたりが非常に分かりやすいと思うんですが、授業の準備とかいろいろなことをして、次の年度に学年を持ち上がれば、いろいろ準備したことが使えないです。それをずっとしていくと、本当に1回きりしか使えないような準備をたくさんしてあるのでないかと思うんです。

複数のクラスがあれば、例えばこの先生が国語と算数と何とかを受け持つ、こっちが理科と社会とこれこれを受け持つというような形で、1人の先生が二つ三つのクラスを教えるようなことをすれば、準備に要する時間が随分少なくなると思います。しかも使い回しが可能になると。そういうことは考えられないのでしょうか。いわゆる教科担任とまではいかないのですが、その中間的なところで何か。

○教育長：その点については確かにものすごくメリットもありましょう。主任のほうにお話を聞かせてもらいましょう。

○礒部主任指導主事：今、田代委員からお問合せの件は、例えば小学校の授業参観で、1組も2組も3組も4組も同じ国語をしているような場面があって、これって一つのクラスで作ったら4回使い回しができるのになっていうことから多分発言されたのではないかと思います。

実はそもそも田代委員のおっしゃるとおり、学校では学年で、私が例えば国語と道徳を主に担当するとか、先生は理科と算数の担当とかいうように大体割り振っているのですが、共同で作って、「これ使ってね」ということは、もともとやっています。

ただし、授業参観等になると、今、若い先生がどんどん増えています。となると、授業の流し方にまだまだ自信が持てませんというときには、一緒に物を一緒に作って、その作っていくプロセスも若い先生に体験してもらおう。ということで、「こういうように教材って作るのだよ」「この教材を使うとこういうふうな流し方ができるよ」ということで、同じような流し方でしてあげると若い先生も安心してできますので、実は授業参観のほうが特殊なケースだと考えていただいたほうがいいのかもかもしれません。

実は各学校で1週間の時間割は大体立てるのですが、教材を使い回したほうが良いという場合は、例えば1時間目は国語、2時間目は算数とかしているのですが、入れ替えれますので、そこはあると思います。ただ、田代委員がおっしゃったように、もっともっとそれが合理的にできないかというのは今後の大きな課題だと思います。例えば作って1年間使った物を次の学年がきちんと使えるようになっているかといったら、それがうまくいっている学校やうまくいっている教科等もあるのですが、まだまだそうならないものもあります。例えば道徳の挿絵とか、今あまり挿絵は使われないのですが、挿絵とか作ったら1年間分ぼんと倉庫にしまっておいて、次の学年はそれを使ってすればもう授業ができていたのです。最近はそんなに挿絵等も使うことはないのですが。非常に使い回しがしやすい教科もあれば、使い回しがしにくい教科もあります。例えば国語科で教材文を書いて示したら来年も使えると思うのですが、実はそこには子どもの発言とかを書き込んでいくから、来年使えるかって使えないのです。その原本となる拡大する前の原本は使えるのですが。

その部分は、これからデジタル教科書等も含め、そしてまた教科担任制が小学校でも本格的に始まってきますので、それを含めていくところで、ますます働き方改革と併せて考えていかなくてはいけないところです。その部分を、どこができるかというところを見定めていくのが実は意外と小学校は下手でないかと思います。その部分については我々のほうでも、委員会のほうでも指導しながら進めていく必要があるかと思っています。

○教育長：田代委員、よろしいでしょうか。しっかり今説明をしてもらいましたので、よく分かりました。ありがとうございます。

○田代教育委員：なるべく効果的に、有効に。

○教育長：そうです。やはりいろんな形で改善をしていかないといけませんので、今言われたことを私たちも推進していきたいです。やはり校長の意識も随分とこれに関係しますので。ぜひお願いします。ありがとうございました。

○学校給食課長

- ・令和3年度4月の献立表

○文化・スポーツ振興課長

- ・山家野球場の利用再開の進捗について

○文化財課長

- ・市指定の天然記念物「長者の藤」の管理補助金交付要綱を新たに制定

○その他

- ・教職員の異動について

○教育長：それでは、これもちまして、令和3年第3回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。